

# 令和6年度つくば市スタートアップ製品等試作改良支援補助金

スタートアップに対し、**製品・サービスの試作または改良**に要する経費の一部を補助します

申請期間

6月3日（月）～28日（金） ※16時必着

対象経費

機械装置・システム構築費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、施設等使用料、原材料費、外注費、公租公課

次の費用は補助対象とはなりません（一部）

- 補助事業期間中の販売を目的とした製品、商品等の生産に係る機械装置・システム構築費以外の諸経費
- 工場建屋等の取得費用、これらの組み立て用部材の取得費用
- 設置場所の整備工事や基礎工事の費用
- 事務所の家賃、光熱費等
- 電話代、インターネット利用料金等の通信費 ほか

補助率

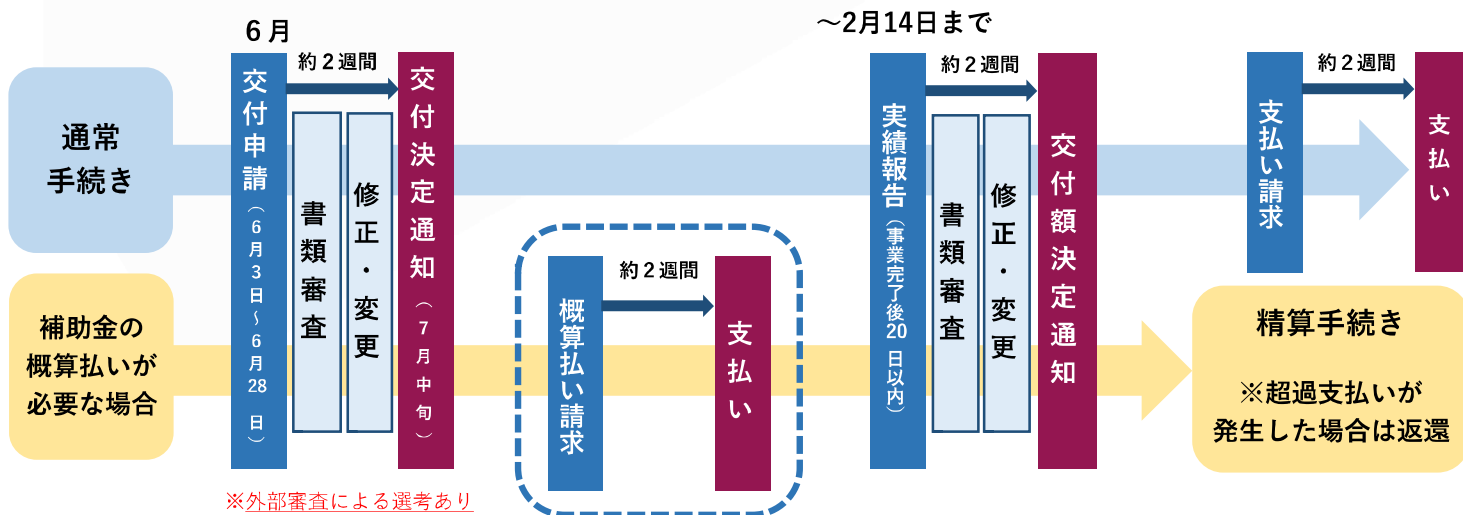
対象として認められる経費の**2分の1**（上限金額：30万円）

補助要件

次の①～⑥のすべてを満たすスタートアップが対象となります

- ① つくば市スタートアップ登録制度に登録済み、または登録予定
- ② 申請時点で、創業10年未満
- ③ 市内に事業所（法人登記をしているものに限る。）を有する法人
- ④ 市税の非滞納者
- ⑤ 補助対象経費が他のつくば市の補助金等の支給を受けていない
- ⑥ 令和5年度つくば市スタートアップ製品等試作改良支援補助金の支給を受けていない

## 交付申請から支払いまでの流れ



## 申請方法

下記①～③の申請書類をスタートアップ推進室にメール、郵送（必着）または直接お持ちください。  
申請期間：6月3日（月）～6月28日（金）16:00 まで

- ① 補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 事業概要・事業計画・収支計画書（様式第2号）
- ③ 納税状況確認同意書（様式第3号）  
もしくは市税に滞納がないことを証する書類の写し  
（申請日以前30日以内に発行されたものに限る。）

当該補助金の詳細、申請書類のダウンロードなどは市ホームページをご覧ください。



申請書提出・問い合わせ先

つくば市 政策イノベーション部 スタートアップ推進室  
〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1  
☎029-883-1111（内線6268） ✉eco054@city.tsukuba.lg.jp